

# 概念体の構造 (7)

— 経済哲学のための構想 —

浦 上 博 達

私たちの 19 世紀を特徴づけるのは、科学の勝利ではなく、科学に対する科学的方法の勝利である。

ニーチェ『権力への意志』より<sup>(1)</sup>

科学者は、外部世界の実在の姿を漸次あらわにする研究方法を案出したと思われるだけでなく、科学的知識が、社会的ないし個人的影響による歪曲から例外的に自由となっているような、適切な形式の社会的組織を進化せしめたとも思われる……。マルケイ『科学と知識社会学』より<sup>(2)</sup>

## 目 次

### 第 I 章 予備的考察

#### 第 1 節 認識の「性質」問題

#### 第 2 節 概念体の構造

1. 概念体の三層構造
2. 相互作用 (以上, 第 18 号)

### 第 II 章 三つの概念世界

#### 第 1 節 意義の世界

1. 「意義」について
2. 形而上概念とは (以上, 第 19 号)
3. 形而上概念の要請
4. 形而上概念の役割
5. 共同体紐帯概念としての形而上概念 (以上, 第 20 号)
6. 形而上概念の形成 (以上, 第 21 号)
7. ヘゲモニー的形而上概念の衰退 (以上, 第 22 号)

#### 第 2 節 論理の世界

1. 「論理」について
2. 論理概念とは
3. 論理概念の要請
4. 論理概念の役割 (以上, 第 23 号, 一部本号)
5. 論理概念の生成
6. 論理の世界の評価基準 (以上, 本号)

#### 第 3 節 経験の世界

### 第 III 章 三つの概念世界の相互作用

#### 第 1 節 意義の世界から

#### 第 2 節 論理の世界から

#### 第 3 節 経験の世界から

【論理概念は私的言語ではない】 言語の成立そのものは既に私的ではない<sup>(3)</sup>。しかしながらそれは全くの公共的かと問われれば公共的でもない。記号としての言語の発生は私的であったであろう<sup>(4)</sup>が、しかしながらそれがそのまま私的言語<sup>(5)</sup>として成長することはなく、それが言語として成長するためには、二人以上の人間の交渉を通じて公共的なものへと脱皮しなければならないのである。しかしながら言語として成長しても完全な、換言すれば全く一般性をもった姿ではなくていつまでも特殊性を備えている。その理由は、脱皮する場や時間に因る<sup>(6)</sup>のである。つまり言語が公共性へと脱皮するためには場所と時間を必要とするが、その場所やその時間の特殊性が言語に付与されるのである。ところで概念は、言語（言葉・記号）で纏われる。それ故、概念はいささか偏倚な公共性を有した言語（言葉・記号）で衣装付けされることは不可避である。そこでいかなる特殊性をも帯びない、一般的な言語（数学的記号はその代表である）で衣装付けされた概念が作りだされる<sup>(7)</sup>。これが論理概念である。

【伝達形式としての論理概念】 概念が感覚的あるいは経験的なものであろうと、また非感覚的あるいは非経験的なものであろうと、最終的には認識は一般的に伝達可能でなくてはならない<sup>(8)</sup>。とすれば、それは概念の内容の認識ではありえず概念の形式的構造ということになる。例えば「東京」という言葉は、日本の首都の名前である。」は、内容にかかわらず一般的に伝達可能であるが、「東京は、日本の首都である。」は、日本の首都が大阪であるという信念を持っている人にとっては伝達可能ではない。おそらく大阪を首都だと思い込んでいる人は、最初、この文を聞いたときには、何を言っているのか理解に苦しんだであろう。そしてその後、この文に同意を示さないであろう。ところが、「東京」という言葉が、日本の首都の名前として使用されることが取り決められているのであれば、「東京は、日本の首都である。」ということは伝達可能となる。さらに、「東京」という語の指示対象がある特定の地域を指示するのであれば、その地域を日本の首都として認識するのである。

【論理概念は規約である】 概念と対象そして命題と事象との間に厳密な対応関係があり、実在における対象の結合形式が概念の結合形式に写されるという写像説にとっては、対象が実在するか否かということは言明の真偽の判定には決定的な役割を演ずるが、言明が伝達可能かどうかということに関しては、実在の存在は二次的なものである。実在するということが、伝達が可能であることの十分条件でもなければ必要条件でもない。伝達は、形式によって可能なのである。形式は、伝達の必要かつ十分条件である。实在論的立場からすれば、形式が伝達を可能となるのも、写像説のように、形式が究極的には抜き差しならぬ実在の構造から生成されているからである、と主張するであろう。しばしば形式が発生する契機は実在の存在の仕方かもしれないし、概念は、ほとんどの場合、経験的な事象という原石から精製されてはいるが、それは契機や原石であっても決してそのものではない。むしろ形式化されるその過程で人間は規約を裁量的につくりあげるのである。本論文は、このような規約主義の立場に立っている<sup>(9)</sup>。

【論理概念の定義はメタ文である】 論理概念は、純然たる形式的なものであるから、その定義は、メタ言語<sup>(10)</sup>の文によって叙述されるし、また叙述されなければならない<sup>(11)</sup>。

【論理概念には意味はない】 「意味する」という用語は、様々な内容をもって発せられるために、言語論分析においても様々な物議を醸してきた<sup>(12)</sup>。しかし論理概念には「意味」はない<sup>(13)</sup>。かりに論理概念が何かを「意味する」といわれるのであれば、それは、論理概念の定義内容である<sup>(14)</sup>。

【論理的照射としての論理概念】 論理概念は、概念が論理的に加工された概念であり、それを形式として用いることによって認識を合理化するのである。ここで合理化とは伝達可能（つまり公共性をもつ）ということである。そして論理概念のこのような役割は、論理概念によって思考内容や実在的な事象に論理的照射を浴びせかける<sup>(15)</sup>ことである。合理的思考や合理的行動はこのようにして生まれる。

## 5. 論理概念の生成<sup>(16)</sup>

【人間には論理概念を作り出す能力が備わっている】 論理概念が生成される原石は経験概念であるが<sup>(17)</sup>、それを論理概念までに彫琢する能力を人間は有している<sup>(18)</sup>。形而上概念も原石は経験概念であるが、人間はそれに彩色を施して形而上化する。それらの力はいずれも人間が有しているが、その能力は異なる。意志作用能力が「生の肯定」という路線に従って原石を色づけし、それによって形而上概念が生成されるのに対して、推理作用能力<sup>(19)</sup>がトートロジーの路線に従って原石を彫琢し、それによって論理概念が生成されるのである<sup>(20)</sup>。

## 6. 論理の世界の評価規準

【論理の世界の評価規準】 言明が有しているトートロジーのみが論理の世界の規準である<sup>(21)</sup>。論理の世界では、論理概念自体がその定義に従ってトートロジー的に使用されるし<sup>(22)</sup>、論理の世界での定式化<sup>(23)</sup>もトートロジーが貫徹されていなければならない<sup>(24)</sup>。

### 〈注〉

(1) [14] <466> [下] p. 13

(2) [13] p. 60. 訳書 p. 131

(3) 飯田によれば、ウィトゲンシュタイン (L. Wittgenstein) は言語の社会的性格に注目したのである。「言語の社会的性格を哲学の中で正しく位置づけることに誰よりも力があつたのは、疑いもなく、後期のウィトゲンシュタインである。言語表現の意味を、個人の心状態ではなく、言語使用の場面に求めたこと、規則に従うということが何を含むかの考察、私的言語の批判、これらはすべて相俟って、フレーゲやラッセルにおいてほとんど無視されていた言語の社会的性格を、言語哲学における考察の中心にまで引き上げる効果をもった。」 ([8] p. 222) このように、ウィトゲンシュタインは私的言語を否定する。ウィトゲンシュタインの私的言語とは、次のようなものであった。「私が考えている言語 (私的言語) は、話者のみが知り得るものを — 具体的に言えば、話者の直接的で私的な感覚、

感情、気分、等々を——指示すべきものなのである。それゆえ他人は、この言語を理解出来ないのである。」([23] 243 p.175) つまり、『他人は理解しないが、私は理解している』だけの言語であり、そこでは『規則に従っていると思こんでいること』と『規則に従っている』ことの区別がなりたない、言語ならぬ言語である。」([11] pp. 21-22) 後期のウィトゲンシュタインは、言語を「言語ゲーム」としてとらえ、言語の意味をその使用規則であるとした。『意味 (Bedeutung)』という語が用いられる——全ての場合ではないにしても——大多数の場合に於いて、人はこの語をこう説明することができる：或る語の意味とは、言語ゲームに於けるその語の使用 (Gebrauch) である。」([23] 43 p.33) そしてその規則は、慣習のなかで使用されるとみなしたのである。つまり、「ただ一人の人がただ一回だけ或る規則に従ったという事はあり得ない。(略) 規則に従うという事、報告をするという事、命令を与えるという事、チェスをするという事、これらは慣習 (恒常的使用, 制度) である。」([23] 199 p.157) そして「語の意味とは、特殊な人為語などを除く多くの具体的な状況の中では、その語の使われかた、もしくは慣用である、ということになる。(略)『佐藤』なる語は、眼前に佐藤信介氏を置いてこれを名ざすために用いたとき、はじめてその指示対象たる意味があきらかになるのであって、用いられるに先立って『佐藤』なるものの意味一般がすでに定まっているわけではない。」([7] pp. 170-171) そしてこの「使用」とかあるいは「慣用」は、「家族的類似」によって形成される。「——我々が言語ゲームと呼ぶものの全てに共通な何かを述べる代わりに、私はこう言っているのである。：或る一つのもの——それが在るために我々が『言語ゲーム』と言われるこれらの事象全てに『言語ゲーム』というこの同じ一つの語を用いるところの、或る一つのもの——そのようなものが、それらの事象全てに共有されているわけでは全くなく、——それらの事象は相互に多くの様々な仕方で血縁関係にあるのである。そしてこの血縁関係或いは諸血縁関係のために、我々はそれらの事象全てを『言語ゲーム』と呼ぶのである。」([23] 65 p.55) そして「私はこの類似性を、『家族的類似性 (Familienähnlichkeit)』という語による以外、より良く特徴づける術をしらない：何故なら、家族のメンバーの間に成り立つ——体格、顔つき、眼の色、歩き方、気質、等々に於ける——種々多様な類似性は、当にそのように相互に重なりあい交差しあっているのであるから。——そして、私はこう言うであろう：『ゲーム』は一つの家族を構成しているのだ。」([23] 67 p.57) そして藤本は、ウィトゲンシュタインがこのような考えに到達した思想的変遷をマウトナー (Fritz Mauthner, 1849-1923) との比較で次のように述べている。「マウトナーは、自著『哲学辞典』の編纂に際して、さまざまな哲学用語がどのように個人の感覚体験から派出してくるのか、通俗的心理主義風に調査し、結局そのほとんどが、一定の指示対象を欠いたノミナルな意味しかもっていないことを指摘する。(略) そしてその結果、言語というものは集団生活を維持するための道具にすぎず、もともと命令とか禁止とか、指示対象なき記号のやりとりを基本的機能とする慣習的なゲームにすぎない、といった唯名論的相対主義に陥った。個人の感覚体験を表現すべき基本語いでさえ、同じ語いが自他の間で同じ感覚体験を指示しているのかどうか、少しも明らかでないからである。ウィトゲンシュタインが言語と実在との結合関係 (ないし対応関係) という観念を放棄したとき、かれに残された唯一の道は、一見マウトナー的な唯名論への道でしかなかったように見える。(略)『哲学的考察』以後のウィトゲンシュタインは、再びマウトナーとは似て非なる道を歩むことになる。(略) たとえば、言語を出来上がった体系とは見ず、『言語ゲーム』と呼ばれる人間の生きた活動と見ながらも (実は、言語を理論や実体ではなく活動と見る見かたもマウトナーのものだったのである)、かれはこれを全く恣意的に作り出し、あるいは勝手に変えることのできるゲームだとは考えていなかった。なるほど、論理的、神学的な永遠の相の下で人間の言語活動を観照すれば、それらが時代や地域や文明の違いに応じて、そのつど変化しているさまが見てとれるが、しかし、いまここで自分に与えられているこの言語を介してこの世界の中で生きていく以外、どのような自分の生きかた (Lebensform) もない、という認識——いわばこの言語とこの生きかたが自分にとって必然的であるという諦観——にまで、自己の世界観を深めているのである。(略) すなわち、ウィトゲンシュタインは、いわゆる前期・後期を通じてマウトナー的な術語を採用しながら、一度もマウトナー流の唯名論的懐疑主義に陥らなかった

のである。」([7] pp.154-155) このような道筋は、後期のウィトゲンシュタインが「生活の形式」に行き着いたことで明らかである。ウィトゲンシュタインは、「或る言語を想像する事は、或る生活の形式を想像する事である。」([23] 19 p.11) と述べる。そして、「『言語ゲーム』という語は、ここに於いては、言葉を話すという事は人間の活動の一部分である、或いは、生活の形式の一部分である、という事を際立たせるためのものなのである。」([23] 23 pp.16-17) 「そして、言語ゲームに於いて人間は一致する。この事は、言語ゲームに於いて人間は、意見が一致するという事ではなく、生活の形式が一致するという事なのである。」([23] 241 p.172) 「したがって、『規則に従う』という事は、解釈ではなく実践なのである。」([23] 202 p.159) ウィトゲンシュタインの後期のこのような言語観は、その後、日常言語学派への糸口となったように日常言語についてのものであった。この点に関して、クリプキ (S. Kripke) は、チョムスキー (N. Chomsky) との一致点をあげている。すなわち、「チョムスキーの見解の若干の側面は、ウィトゲンシュタインの考えと、根底においてよく似ている。特に、チョムスキーによれば、高度に人間という種に固有な束縛——ある『生活の形式』——によって、子供は新しい状況において種々の新しい文を作るのであるが、それは、文に関する有限回の基礎的経験に基づいて、なのである。そしてこれは、ウィトゲンシュタインの考えと、軌を一にしている。ここには子供が、実際に文を作ってゆくそのやり方に関し、それが人間という種のやり方である、という以外には、ア・プリオリな不可避性は存在しない。」([10] p.97 *fn.* 77. 訳書 p.190. 注(77))

現在のところ唯一絶対の人工語は不可能であると予想されているけれども、論理概念は、一般性(公共性)を目指してできるかぎり経験から脱出しようとする概念である。なお、クリプキによれば、ウィトゲンシュタインは、「外見上は言明のようにみえる叙述法の言語使用でさえ、その言語役割は『事実を述べる』ということである必要はないのである。」と考えていた。([10] p.73 訳書 p.143) それはウィトゲンシュタインの次のような言葉から伺えるのである。「このようなパラドックスと思われるものは、言語は常に一通りの仕方で働くのだ、言い換えれば、言語は常に同じ目的に奉仕するのだ、という理念から、我々が根源的に決別するときのみ、消えるのである。ここに、かく言うときの同じ目的とは、思っている事——さよう、それは、家、痛み、善悪、その他何であれ、について思っている事であるが——を伝えるという目的、なのである。」([23] 304 p.204) 但し、クリプキは、ここでウィトゲンシュタインが取り上げている言語は「感覚言語」であるとしている。([10] p.73. 訳書 p.143) ちなみに、ウィトゲンシュタインのパラドックスとは、規則とは、本来、行為の仕方を指示するものであるにもかかわらず、規則は行為の仕方を決定できない、というものである。([23] 201 p.158) ウィトゲンシュタインは、このパラドックスにはある誤解がある、という。それは、黒崎によれば、規則の解釈説からのものであって、ウィトゲンシュタインの主張する規則の実践説によれば、パラドックスは解消するのである。([23] 201 pp.147-148)

- (4) ソシュール (F. de Saussure) によれば、「最初の原理あるいは最重要の事実：言語記号は恣意的 (arbitraire) である。ある聴覚イメージとある概念を結びつけるつながり——これが記号としての価値を与えるものですが——は、根源的に恣意的なものです。これは皆が同意します。」([19] p.96) 続いて、その恣意性について次のように注意する。「恣意的という語に戻らなくてはなりません。個人が自由に選択できるという意味で恣意的なのではありません。概念との関係において恣意的なのであり、記号そのものには、その概念と結びつけるものは特に何もないということです。社会全体をもってしても記号を変更することはできないでしょう。なぜならば、記号には、過去から進化しつつ継承されてきたものがこめられているからです。」([19] p.97) そして「ソシュールにおける《恣意性》のアンチテーゼは《必然性》ではなくて《自然性》である。(略) ソシュールの恣意性は《非自然性》であり、歴史・社会・文化・人為のもつ記号学的原理である。ソシュールを早くから捉えていた言語学のもつ二重性、すなわち、共時態と通時態の峻別も、言語が自然物ではなく、歴史的・社会的産物、すなわち恣意的産物であることの帰結であった。」([12] pp.88-89)
- (5) 「私的言語」という用語そのものがすでに形容矛盾である。というのも、「言語」は、少なくとも二人以上の社会で使用される記号であるから。

(6) 黒田は、次のように述べる。「言葉による定義では説明できない言葉、いわゆる『実物直示』の手続きで教え、学ぶほかない言葉である。したがってまたこの種の言葉を習得する過程は、動作する過程と一体のかたちで進行する。(略) 行為の言葉の限界はすなわち意志の限界である。その意味で、たしかに、『はじめに言葉があった』のである。しかしその言葉はわれわれ人間に、数知れぬ行為の経験で打ち固められたものとして伝承されている。」([11] pp. 31-32) 公共性を手に入れるための経験こそが、公共性を限定するのである。

(7) 論理概念は、伝統的な用語を用いるならば、純粹意志がもつ推理的能力によってつくりだされる。

(8) チョムスキー (N. Chomsky) は、「人間言語はその正常な使用において刺激の制御から自由であり、単に伝達的な機能に役立つのではなく、むしろ思考の自由な表現、新しい状況への適当な反応のための器具であるという点にあることを、われわれは見てきた。」と述べる。([3] p. 65. 訳書 pp. 17-18) 同様に、「要約すれば、われわれがデカルト派言語学と呼んできたものの一つの根本的な貢献は、人間言語は、その正常の使用において、独立に同定し得る外的刺激または内的状態から自由であり、例えば動物の擬似言語と対照的に、実際の伝達機能に局限されていないという観察である。」([3] p. 76. 訳書 pp. 38-39) チョムスキーは、このような伝達機能以外の言語使用を、言語使用の「創造的側面 (creative aspect)」とよび、そのような言語の創造的使用の能力を人間は種として生得的に獲得しているとする。しかしながら言語の創造的使用とはいかなるものであろうか。創造が言語によってなされるということはある。(このような創造的使用に用いられる概念は「形而上概念」であり、言語ではない。) はたして、外界からの刺激とは独立した「思考の自由な」展開それ自体や「新しい状況への適当な反応」自体は、常時、言語を用いているのであろうか。それらは、言語そのものであったり、言語能力に内包されていたりするものではないのである。詩人は、イメージとでもよばれるものを抱いてそれを的確に表現するために自己の語彙帳を探し回る。イメージは必ずしも言語であるとは限らない。チョムスキーは、詩歌における言語使用の創造的側面を取り上げ、「いかなる芸術作品の制作にも、言語によって手段が提供される心的な創造行為が先行する。」([3] p. 68. 訳書 p. 24) と述べるが、そのように、心的な創造行為が先行してそれが公共的な言語によって表現されるのである。チョムスキーは、人間言語が「思考の器官、みずから意識へ到達するための手段」([3] p. 69. 訳書 p. 25) であり、「派生的にのみ『社会伝達』の目的に役立つ」([3] p. 69. 訳書 p. 25) と述べるが、むしろことは逆であって、言語が「社会伝達」の機能を果たすが故に、「意識」へ到達する手段となりうるのである。チョムスキーと私の相違は、私が「意識に到達した」ことを「認識した」と見做していることによる。私的言語は存在しないのであって、言語は必ず社会的使用規則をもっている。そのような言語で自己の「意識に到達した」ときにこそ「認識した」のである。つまり「公共的になった」のである。もちろんそれが正しいか間違っているか、あるいは他人に受け入れられるか否かはこの時点では問題ではない。それはまた別の問題である。

また中垣は、ピアジェ (I. Piaget) の invention にあてる訳語の解説のなかで、「数学的实在の発見」という主張に対して、次のように述べる。「invention の通常の訳は『発明』であるが、ここではあえて『創造』と訳した。(略) 物質量の保存概念はその認識がすでに対象の世界に存在していて個人が物理的経験を通じて見出したというようなものではなく、認識主体の推論形式から導かれる一種の論理的要請なので、『発見』という表現は適切ではない。(略) 物質量の保存認識はそれ以外の考え方はあり得ない必然的認識であり、自由度のない認識だからである。つまり、ピアジェがここで invention といっているのは、拘束された創造であり、規範的創造の意味である。数学者が数学的認識論においてプラトン風の実在論に傾きがちなのは、数学的創造のこの拘束性に強く印象づけられて、数学的实在の数学者自身による創造が十分に意識化されることがないためであろう。」([15] p. 75) 論理的概念である数学概念の「発見」は、その発見の契機は経験であっても、なにか新たな数的存在者を発見することではなくて(「発見」したときの心理的な喜びはそのように感じられても)、論理的には認識主体のある体系化された推論形式から導かれる論理的要請に応える創造行為なのである。

(9) 規約主義 (conventionalism) について述べておく。数学を含めて科学で述べられる理論や法則は、

世界を描写する方法に従って、自由裁量的に便宜的観点から定式化あるいは選択できるとする立場である。理論や法則を認識主体の悟性作用に委ねたカント (I. Kant) の立場に立てばこのような帰結に導かれることになるが、規約主義を鮮明にしたのはポアンカレ (H. Poincare) であり、それは、次のようなものであった。「最後に、見かけは仮説であるが、実は定義や規約が形を変えただけにすぎないものがある。この最後のものは、とくに数学やこれと関係の深い諸科学に見られる。これらの科学の厳密性は、まさにここに由来している。これらの規約は自由な精神活動の産物で、この領域ではいかなる障害も認められない。というのも、ここでは精神がその規則にのっとっているから確言することができるのである。」([16] 静間訳 pp. 133-134) そして便宜という観点から規約を採用するのである。「しかしながらこの規約は絶対的に勝手だというわけではない。我々の気まぐれから生じたのではない。我々がそれを採用したのは、或る種の実験がこの規約が便利であることを我々に示したからである。(略) ただこれらの規約は便利だというだけで、そうしてそれを教えるのは或る一定の実験である。」([16] 河野訳 pp. 164-165) このような規約主義の考え方は、同時期のマッハ (E. Mach) の理論道具説や後のウィトゲンシュタインの、論理を言語使用の規則に還元しようとする立場に通じるのである。

- (10) 「“東京” は、日本の首都の名前である。」は、メタ文である。同様に、「“完全競争” は、競争に対する一切の障害がない競争のことである。」も、メタ文である。但し、メタ言語は、対象言語に属する意味範疇をすべて含み、またそれよりも高次の意味範疇を含むことが必要である。
- (11) メタ言語についてカルナップ (R. Carnap) は、次のように説明する。「かりに言語  $L_1$  を研究し、分析し、記述しようとする場合、 $L_1$  についての研究の諸結果、つまり  $L_1$  の使用上の諸規則、を定式化するために言語  $L_2$  が必要となる。この場合  $L_1$  を対象言語 (object language)、 $L_2$  をメタ言語 (metalanguage) とよぶ。 $L_1$  について、知られ、しかも  $L_2$  によって語られるものの総体は  $L_1$  についての ( $L_2$  による) メタ理論 (metatheory) とよばれるだろう。英語を用いて、今日のドイツ語やフランス語の文法的構造を記述したり、話すことの形式が歴史的にどう発展したかを記述したり、それらの言語で書かれた文芸作品を分析したりするならば、その場合はドイツ語とフランス語が対象言語であり、英語はメタ言語である。およそどんな言語でも対象言語としてとり上げられうるし、諸言語の特徴を記述するのに適するような表現を含んでいるどんな言語もメタ言語として受け入れられるであろう。また対象語とメタ言語とは同一でもありうる。たとえば、英文法、英文学などについて英語で語っている場合である。」([2] pp. 13-14. 訳書 p. 14)
- ドブリュー (G. Debreu) の『価値の理論』([5]) は、経済学について書かれたメタ理論である。そしてここでは経済学の用語は、完全に論理概念化されている。

(12) [21] p. 3

(13) チャイカ (L. Czayka) の次の警告は、このことを如実に言い表している。「論理学の反対者たちによってしばしば主張されたことは、論理学の応用 — とりわけ精神科学や社会科学での適用 — は必然的に大幅な『内容の』喪失を伴う、ということである。だがこのことは決して必然的なことではなく、— ときおり見られるように — 日常言語のあらゆる表現を、それまでに作りあげられている論理学のなかに『むりやりに』押し込めようとする場合にだけ起こる。」([4] p. 12)

(14) 『『限界効用』の意味は。』と問われたならば、それは、「同一財の継続的消費過程において、追加量一単位から得られる効用量である。」とその定義を答えることになる。

(15) ウェーバー (M. Weber) は、次のような目的に理念型を用いようとした。「理念型的概念構成の目的は、いかなるばあいにも、類的なものでなく、反対に、文化現象の特性を、鋭く意識させることにあるからである。」([22] p. 137) ウェーバーの「鋭く意識させる」という心理的な表現は、強い因果連関を認識の手段として用いるということであり、それには、誰しもが理解できる論理的結びつけがすでになされている理念型を用いて、錯綜とした歴史事象を「合理的」に分析するというのである。

(16) 「生成」という用語よりも「精製」の用語の方が確であろうが、ここでは「生成」は広義に用い

ている。経済理論においては、「限界効用」という概念は論理概念に含まれる。それは、同一財の継続的な消費過程における追加一単位の消費によってもたらされる効用量、と定義される。そして「限界効用」が発見されたのは、限界効用逓減が法則化される過程である。この「限界効用逓減の法則」も論理概念による形式であり、「限界効用逓減の法則」があるがままに経験的に生じるわけではない。しかしながら財の中でもある財については消費の継続的追加に伴って効用の追加分の減少は身体的に体现する。「限界効用逓減の法則」も「限界効用」もこのような同一財の継続的消費という経験から生成（精製）されたのである——「収穫逓減の法則」も同様である——。なお、ロビンズ (L. Robbins) は、「限界効用逓減の法則は、手段がその仕える目的に関して希少であるという概念から演繹される。」([17] pp. 137-138. 訳書 p. 207) と述べる。そしてそのためには、「各個人は財を行動に対する重要さの順序に並べることができるということ、そしてわれわれは、一財のある用途が他の用途よりもいっそう重要であるといいうる——それが選好されるだろうという意味において——ということ、を仮定する。」([17] p. 138. 訳書 p. 207) のであるが、この仮定から演繹するという論理的過程の背後には、やはりその重要さの選好順序が小さくなるという経験的な「事実」が潜んでいるのである。

ロビンズに関して、いまひとつ経済学における論理概念を挙げるならば、「機会費用 (opportunity cost)」がある。ロビンズは、経済学の主題を規定するとき「希少性」定義——希少な手段の処分にさいして人間行動のとり諸方式——を用いるが、それには「もし欲望充足がなんらかの代替的用途をもたないならば、それは確かに希少ではあるかもしれないが、しかしわれわれはそれらを経済財に用いることはできないのである。」([17] p. 13. 訳書 p. 20) という要件が必要なのである。代替的用途には、選択することが含まれ、それから機会費用という概念が生じることは論理的に導出できる。こうして機会費用を設定してしまえば、多くの事柄を経済学的 (Cost-Benefit Approach) に取り扱うことが可能となり、経済学の主題の形式的な一般化が完成するのである。

- (17) ウェーバーの理念型は論理概念であり、それがためにウェーバーが理念型に期待した役割（合理的分析）を果たすことができるのである。そのウェーバーが理念型の生成について語るとき、論理概念の精製の様子を知ることができる。「たとえば『交換』概念は、当の概念の構成部分の意義は度外視し、たんに日常の慣用語として分析するかぎりでは、数多の現象に共通に見いだされる標識 [メルクマール] の一複合体という意味における単純な類概念にすぎない。しかしいま、この概念を『限界効用の法則』に関連づけて、経済的に合理的な経過としての『経済的交換』の概念を構成するとすれば、そのとき、この概念は、論理上十分に展開されたあらゆる概念と同様、交換の『類型的』諸条件にかんするある判断を内に含むことになる。このとき、当の概念は、発生的な性格を取得し、それと同時に、論理的な意味で理念型となる。すなわち、それは、経験的実在から遠ざかり、経験的実在は、この理念型とただ比較され、関係づけられるにすぎない。同じようなことが、国民経済のすべてのいわゆる『根本概念』についても当て嵌まる。この『根本概念』は、発生的形式においては、もっぱら理念型としてのみ展開されるはずである。」([22] pp. 135-136) 「経済的」交換は、経験的な内容を擁しているのではなく、「限界効用逓減の法則」という定式によって記述できる論理概念なのである。つまり交換は、取り引きされる各財の限界効用が等値の単位の点において成立するのである。そして等値される可能性は、「限界効用の逓減」によって保証されているのである。これが「経済的」あるいは「合理的」とよばれるものである。そしてこの「限界効用の法則」は、前述したように、「限界効用の逓減」という身体的な経験概念が定式化され、効用理論の前提条件のひとつとして「法則」化されたものなのである。

ウェーバーが理念型に期待した役割について注意しておこう。ウェーバーの理念型創出の目的は、自然主義にみられる理論と歴史の混同を批判することにあつた。([22] p. 122) ウェーバーによれば「理念型は、その機能という点では、歴史的個体あるいはその個々の構成部分を、発生的な概念において把握しようとする試みである。」([22] p. 120) そして「発生的」とは、意義における歴史的因果性のことであり、因果連関によって論理的に精製された理念型が歴史的叙述に用いられる。このと

き、この歴史的叙述は価値から自由(没価値)(Wertfreiheit)になるのである。それは、論理概念は何らの価値をも内包していないのであり、理想型は論理概念として精製されたものであるからである。

- (18) 中垣 ([15]) は、ピアジェの物理的経験についての解説のなかで、論理数学的認識の獲得を物理的経験(古典的経験論の立場)によって説明できるのであろうか、との問いに以下のような3点から疑問を呈する。

1. 論理数学的認識は、対象の諸特性から引き出されるのではなく、対象にはたらきかける主体の諸行為の一般的協応(ピアジェによれば、順序づけたり合計したりすること)から抽象される。2. 三角形の内角の和が180度であることは、 $n$ 個の三角形を実測して確かめられても、未経験の $n+1$ 個目の三角形については蓋然的であり、そのため経験からは必然性の意識をうまく説明できない。3. 「物質量の保存」というような概念は、認識主体の推論形式から導かれる一種の論理的要請によるものである。(そしてこの「物質量の保存課題」は、経験論からピアジェ理論を峻別する、いわばパラダイム的な課題なのである。)([15] pp.119-121)

以上に加えて、ピアジェの次の言葉は啓発的なものである。

「第3のカテゴリーは、われわれが論理数学的経験(logicomathematical experience)とよんでいるものである。(略)この型の経験もまた対象にはたらきかけることから成り立っている。というのも、(現実的なものであれ、想像上のものであれ)このはたらきかけがなければ、外的世界と接触できないため、経験は存在しえないことになるからである。しかしながら、経験に由来するこの認識は対象の物理的特性ではなく、対象に対して行使される行為からの抽象に基づいている。対象からの抽象と対象にはたらきかける行為からの抽象とは同じことではまったくない。この後者の認識があたかも対象から引き出されるようにみえるのは、対象を取り扱う際に行為によって導入された特性(この特性は行為する前から対象に属していたのではない)を対象上に発見するからである。」([15] p.120) チョムスキーも「タブラ・ラサ」を否定するが([3] p.100. 訳書 p.84)、ピアジェは、対象への働きかけとそれに伴う自己調整あるいは均衡化を強調するのである。私の立場も、ピアジェのそれである。

- (19) トートロジー(同一律)は、論理的必然性に属しているが、こうした論理的必然性を人間はどのようにして有したのかについての従来の説明には三つあり、ピアジェは、これらを、発達の古典的諸要因——成熟・物理的経験・社会的環境——とよぶ。([15] p.144) そしてピアジェは、「成熟」に対しては、「生得観念」は存在しない([15] p.114)、「物理的経験」に対しては、論理数学的認識は物理的経験を超越している([15] p.119)、「社会的環境」に対しては、子どもの発達段階がどんな環境においても同じ継起的段階に従うという事実、を挙げて反対する。この答えとしてピアジェは第4の要因をあげ、自己調整的過程としての均衡化を主張する。([15] pp.132-146) 論理的必然性もこの均衡化によって得られる。([15] p.144) 中垣の解説によれば、対象から生じる主体の意識のなかに矛盾が生じ、その矛盾を調整しようとする主体の対象に働きかける過程で論理的必然性の意識を伴うことになるのである。([15] pp.145-148) 本論文は、認知の発達を取り上げているわけではないのでこの問題には深入りしない。ここでは論理的必然性の意識を既に有していることから論述を始めているが、論理的必然性は、対象に属する事柄ではなく、主体側の事柄であることは明記しておきたい。
- (20) ポアンカレは、次のように述べる。「要するに、精神は記号をつくる能力があり、特殊な記号体系と見られる数学的連続体を構成したのである。精神の活動力は、矛盾を避けさえすれば、なんらの制限もうけない。しかし精神は、経験によって動機を与えられなければ、その力を使わない。」([16] p.153)
- (21) 経済学的な言明についてチャイカからその例の一つを挙げてみよう。([4] pp.75-76) 前提:(1)「経済が成長すれば、物価水準が上昇する。」(2)「完全雇用は、経済が成長するときにだけ行われる。」結論:「したがって、完全雇用が行われていて物価水準は上昇しない、といったことはない。」この推論を連言標準形に展開すれば、そのどの項にも要素的トートロジーが含まれているため、この推論

はトートロジーである。したがってこの推論は、内容の真偽に関わらず「真(妥当)」である。:「経済が成長する。」= $p$ 「物価水準が上昇する。」= $q$ 「完全雇用が行われる。」= $r$ とすれば、推論の言明論理式は、 $((p \rightarrow q) \wedge (r \rightarrow p)) \rightarrow \sim (r \wedge \sim q)$ 、となる。

- (22) 「この赤い花は赤い。」は、文の結合の形になおすと、「もしこれが赤であり、そして花であるならばこれは赤い。」この論理式は、 $(p \cdot q) \supset p$ となり、したがってトートロジーである。([18] pp. 103-104) これは、「赤い花」の定義(「赤い花とは、花でありかつその色が赤い。’)が論理的に展開されただけである。
- (23) 問題となっている文がトートロジーであるか否かを判定するためには、膨大な論理式が必要とされる。したがってトートロジー規準は実用的には使用できないであろう。しかしながら問題の文がどのような性質の文であるか([20] pp. 25-26)に注意することは有益である。アレグザンダー(P. Alexander)は、次のように述べる。「この種の論理学を用いてどれだけ多くのことを他の分野でなされるか、議論の余地のある事柄である。しかしながらその技術はあるていどまで、どんな分野でも演繹的推論の妥当性をテストすることを助けることができる。それは、真理関数的関係が、どんな日常的演繹推理に使われる関係にたいしても必要条件をふくんでいる、とみなされるからである。」([1] p. 133. 訳書 pp. 146-147) その一例として、「トートロジーであることを示すには最終結合記号の関係がたとえその変項の値がいかなる組合され方をしていても成り立っていることを示せばよい。そしてそれはまた前提を表わす部分が真なら結論を表わす部分はかならず真であることを意味する。」([1] p. 203. 訳書 p. 241)
- (24) 論理的概念の評価規準は、次のようなフリードマン(M. Friedman)の警告に表れている。「抽象的なこと、一般性および数学的な優雅さが、それ自体ある程度目的、つまり、経済理論を判定する基準になってしまった。」([6] p. 91. 訳書 p. 91)のである。そしてこの「抽象的なこと、一般性および数学的な優雅さ」が研究者に好まれるのは、そのそれらがトートロジーであるがために「仕事」が「機械的」手順で遂行できることと、さらに好都合なのは、トートロジーさえ踏み外さなければ読者の批判に晒されることがないことにある。そこで「理論の必要条件にすぎない『言語』としての理論の基準のみが支配的にな」([9] p. 78)るような事態が生じるのである。

#### 引用文献

- [1] Alexander P., *An Introduction to Logic - The Criticism of Arguments*, Corrected ed., George Allen and Unwin Ltd., 1969 『論理学入門——推論批判——』小林・西勝・寺中・萩原訳(訂正版)三和書房, 1977年
- [2] Carnap, R., *Introduction to Semantics and Formalization of Logic*, Harvard UP., 1942, 1943 遠藤 弘訳『意味論序説』紀伊國屋書店, 1975年
- [3] Chomsky, N., *Cartesian Linguistics - A Chapter in the History of Rationalist Thought*, 3rd ed., Cambridge UP., 2009 川本茂樹訳『デカルト派言語学』みすず書房, 1976年
- [4] チャイカ(L. Czayka) 飛田就一・木戸正幸訳『現代論理学の基礎——経済学での応用例——』富士書店, 1983年
- [5] Debreu, G., *Theory of Value - An axiomatic analysis of economic equilibrium -*, Yale UP., 1959 丸山 徹訳『価値の理論——経済均衡の公理的的分析——』東洋経済新報社, 昭和52年
- [6] Friedman, M., *Essays in Positive Economics*, Chicago UP., 1953 佐藤隆三・長谷川啓之訳『実証的経済学の方法と展開』富士書房, 昭和52年
- [7] 藤本 隆『ウィトゲンシュタイン』(人類の知的遺産 73)講談社, 昭和56年
- [8] 飯田 隆『言語哲学大全 I 「論理と言語」』勁草書房, 1987年
- [9] 角村正博編著『経済学の方法論と基礎概念』日本経済評論社, 1990年
- [10] Kripke, S. A., *Wittgenstein on rules and private language: an Elementary Exposition*, Harvard UP., 1982 黒崎 宏訳『ウィトゲンシュタインのパラドックス——規則・私的言語・他人の心——』

産業図書, 1983年

- [11] 黒田 亘「I 言語と経験」(『経験 言語 認識 — 新・岩波講座 哲学 2』岩波書店, 1985年) pp. 1-34
- [12] 丸山圭三郎編『ソシュール小事典』大修館書店, 1985年
- [13] Mulkay, M. J., *Science and the sociology of knowledge*, George Allen & Unwin Ltd., 1979 堀喜望・林 由美子・森 匡史・向井 守・大野道邦共訳『科学と知識社会学』紀伊国屋書店, 1985年
- [14] ニーチェ (F. Nietzsche) 原 佑訳『権力への意志 — すべての価値の価値転換の試み —』(ニーチェ全集 第11・12巻) 理想社, (上)・(下) 昭和37年
- [15] ピアジェ (I. Piaget) 中垣 啓訳『ピアジェに学ぶ認知発達科学』北大路書房, 2007年
- [16] ポアンカレ (H. Poincaré) 静間良治訳「科学と仮説」(『世界の名著66 現代科学II』) 中央公論社, 昭和45年 (岩波書店版) 河野伊三郎訳『科学と仮説』岩波書店, 1938年
- [17] Robbins, L., *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, 2nd ed., Macmillan & Co., 1935 中山伊知郎監修, 辻 六兵衛野訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社, 昭和32年
- [18] 沢田允茂『現代論理学入門』岩波書店, 1962年
- [19] ソシュール (F. de Saussure) 景浦 峽・田中久美子訳『ソシュール 一般言語学講義 コンスタントンのノート』東京大学出版会, 2007年
- [20] 浦上博達「概念体の構造 — 経済哲学のための構想 —」(『城西大学 大学院研究年報』第18号 城西大学, 2002年)
- [21] 浦上博達「概念体の構造 — 経済哲学のための構想(2) —」(『城西大学 大学院研究年報』第19号 城西大学, 2003年)
- [22] ヴェーバー (M. Weber) 富永祐治・立野保男訳・折原 浩補訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店, 1998年
- [23] ウィトゲンシュタイン (L. Wittgenstein) 黒崎 宏訳・解説『ウィトゲンシュタイン『哲学的探求』読解』産業図書, 1997年